２－４－１　浜松市災害対策本部体制（地震災害警戒本部）編成図　（現行）

資料6-1

【本部会議】

本部長（市長）

副本部長（副市長）

危機管理監

本部員
（水道事業及び下水道事業管理者・教育長・技術統括監・部長等）

防災調整官（※5）

【総括部】
政策補佐官
総務部長
財務部長
会計管理者
《担当部局》
・危機管理課
・東京事務所
・広聴広報課
・国際課
・情報政策課
・秘書課
・人事課
・政策法務課
・職員厚生課
・財政課
・アセットマネジメント推進課
・調達課
・会計課

総括部派遣職員（※4）

【災害支援部】
議会事務局長
学校教育部長
デジタル・スマートシティ推進事業本部長
《支援部局》
・文書行政課
・技術監理課
・教育総務課
・教育施設課
・教職員課
・指導課
・健康安全課
・中学校・小学校
・選挙管理委員会事務局
・人事委員会事務局
・監査事務局
・議会総務課
・議事課
・調査法制課
・デジタル・スマートシティ推進事業本部

	◎は責任者	使命	構成課　◎は代表課	
警備（消火・救出）部	◎消防長	**危難に遭っている市民を救う。** ・消防通信 ・情報収集活動 ・消防隊等の出動指令及び部隊運用 ・火災防御活動 ・救助・救急活動	・消防総務課 ・予防課 ◎警防課－消防航空隊 ・情報指令課	・中消防署　・北消防署 ・東消防署　・浜北消防署 ・西消防署　・天竜消防署 ・南消防署
保健医療調整本部	◎医療担当部長 保健所長	**医療機関と連携して市民の命を助け、感染症等のまん延を防ぐ。** ・医療救護に関する情報の収集、伝達 ・応急救護所、救護病院での医療救護活動等の支援 ・被災地域等の防疫活動 ・医療関係団体との連絡調整 ・医薬品等の調達 ・被災住民、避難住民の健康相談・保健指導	◎健康医療課－夜間救急室 ・病院管理課 ・健康増進課－口腔保健医療センター ・精神保健福祉センター ・看護専門学校 ・保健環境研究所－食肉衛生検査所 ・佐久間病院 ・保健総務課 ・生活衛生課 ・保健所浜北支所	
福祉支援部	◎健康福祉部長 こども家庭部長	**福祉関係機関等と連携して被災市民に対する福祉支援を行う。** ・各所管施設の災害応急対策 ・災害救助費の取りまとめ ・臨時保育所の開設 ・日赤、社協（ボランティアセンターを含む）との連絡並びに協力要請(※3) ・義援金の受入れ、配分等 ・災害弔慰金・見舞金等の支給 ・社会福祉施設の被災状況の取りまとめ ・災害時避難行動要支援者に関すること	◎福祉総務課－人権啓発センター ・障害保健福祉課－障害者更生相談所 ・高齢者福祉課 ・介護保険課 ・国保年金課 ・次世代育成課－青少年育成センター ・子育て支援課－児童相談所－一時保護所 ・幼児教育・保育課－幼稚園・保育園	
遺族・遺体部	◎市民部長 文化振興担当部長	**災害により亡くなった方の検死、埋葬等を円滑に行う。** ・検死所、安置所の設置、運用、管理 ・遺体・遺品の受付、引渡し ・遺族などからの安否確認 ・遺体収容状況の把握、報告 ・広域火葬の調整	◎市民生活課－くらしのセンター ・市民協働･地域政策課 ・ＵＤ・男女共同参画課 ・創造都市・文化振興課 ・スポーツ振興課 ・文化財課－美術館－博物館・秋野不矩美術館 ・中央図書館－地区図書館	
物資管理部	◎産業部長 観光・ブランド振興担当部長 農林水産担当部長	**物資を円滑に配送し、被災した市民の生活を支える。** ・必要な食料・物資の把握 ・食料・物資の供給計画の作成 ・農林水産業施設の被害調査及びり災証明 ・救援物資の受入れ、搬送 ・樋門、水門の開閉 ・農道・林道復旧 ・農地や山林の被害調査	◎産業総務課－計量検査所・公営競技室 ・産業振興課 ・企業立地推進課 ・エネルギー政策課 ・観光・シティプロモーション課－フィルムコミッション推進室 ・農業水産課－中央卸売市場・食肉地方卸売市場 ・農業振興課　・農地利用課（農業委員会事務局） ・農地整備課　・林業振興課	
家屋調査部	◎税務担当部長	**住宅の再建等のため、被災した住宅を調査して、住家のり災証明書を発行する。** ・住家の被害状況の調査及び調査結果のシステム入力 ・住家のり災証明書の申請受付及び交付 ・災害による市税の減免	◎税務総務課 ・市民税課 ・資産税課 ・収納対策課－特別滞納対策室	
建物判定・仮設部	◎都市整備部長 花みどり担当部長	**建築物等の被害状況の確認、居住の確保を支援し、公園を復旧する。** ・建築物及び宅地の応急危険度判定 ・応急仮設住宅設置及び設置に関する調整等 ・住宅の応急修理 ・仮設住宅等への入居の手続きの調整 ・動物園の管理運営 ・都市公園等の復旧	◎建築行政課 ・住宅課－北部住宅管理事務所 ・公共建築課 ・緑政課－動物園－動物愛護教育センター ・公園課 ・公園管理事務所	
廃棄物処理部	◎環境部長	**災害廃棄物を処理し、生活環境の悪化を防止する。** ・仮置場の設置及び管理・運営 ・処理施設の復旧 ・災害廃棄物の収集及び処理 ・処理施設の確保、災害廃棄物の受入	◎環境政策課 ・環境保全課 ・廃棄物処理課－南・平和清掃事業所、浜北・天竜環境事業所 ・ごみ減量推進課 ・産業廃棄物対策課	
土木復旧部	◎土木部長	**道路、河川等を復旧させる。** ・被害状況の把握、取りまとめ、関係機関への報告等 ・道路応急工事箇所の把握及び道路啓開に伴う緊急工事の指示 ・道路の啓開、復旧 ・土砂災害の状況把握 ・緊急輸送ルートの設定 ・災害復旧事業 ・河川、河川管理施設の復旧	◎道路企画課－南、北、東･浜北、天竜土木整備事務所 ・道路保全課 ・河川課	
上下水道復旧部	◎水道事業及び下水道事業管理者	**断水した地域に、飲料水を安定的に供給するとともに、上下水道を復旧する。** ・被害状況の把握、取りまとめ ・応急給水活動の実施 ・上下水道施設の復旧 ・水源地、浄水場等の被害調査、復旧	◎上下水道総務課 ・お客さまサービス課 ・水道工事課 ・下水道工事課 ・浄水課 ・下水道施設課	・北部上下水道課　－三ヶ日 ・天竜上下水道課 －春野・佐久間・水窪・龍山
都市復興部	◎企画調整部長 都市整備部長 都市政策調整官	**災害後のまちづくりのプランをまとめる。** ・他都市からの職員応援等の調整 ・復興に必要な情報の収集、伝達 ・震災復興本部の設置 ・震災復興対策会議の開催、運営 ・市運行バスや市営駐車場施設の被害状況確認、応急対策 ・震災復興計画審議会への諮問、計画の策定	◎企画課 ○都市計画課－北部都市整備事務所 ・土地政策課 ・交通政策課 ・市街地整備課	
区本部(※2)	◎区本部長（区長）	**緊急避難場所や避難所を開設し、避難所開設後は避難者とともに運営を行う。** **災害情報をまとめ、報告を行う。** ・緊急避難場所、避難所等の管理 ・被害情報の収集、伝達 ・避難所、応急救護所での必要物資及び医薬品の調達に関する調整 ・自主防災隊及び避難住民との調整 ・災害対策本部との連絡、調整 ・総合窓口の設置	◎区振興課 ・区民生活課－協働センター・市民サービスセンター(※1) ・まちづくり推進課－協働センター ・浜北地域活動研修センター・ふれあいセンター ・社会福祉課　・生活福祉課　・長寿保険課　・健康づくり課 （＊東区・西区・南区・北区・浜北区・天竜区は、生活福祉課非設置） （＊東区・南区は、まちづくり推進課非設置） ◆北区・天竜区 ・地域本部（引佐、三ヶ日、春野、佐久間、龍山、水窪協働センター） －ふれあいセンター・市民サービスセンター ◎地域本部長（上記の協働センター所長）	地区防災班 ・避難所 ・応急救護所 地区防災班 ・避難所 ・応急救護所

※１　舞阪協働センターについては、西区本部長の判断により、協働センター所長を地域本部長として地域本部を設置することができる。
※２　各区本部には、必要に応じて災害部局の連絡員を置く。
※３　ボランティア支援に関しては、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会がボランティアセンターの組織を設置し、運営・管理等することとなっているため、市の災害対策本部組織からは除外する。なお、社会福祉協議会との連絡調整及び連携等は、福祉支援部において対応する。
※４　総括部派遣職員は、各部長があらかじめ定めておき、地震災害応急対策上の指示又は情報について所属部と連絡をとる。総括部派遣職員についてはＰ28を参照のこと。
※５　防災調整官は、総括部の指揮・統括を行う危機管理監を補佐する。